

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)2-1】	1 効率的な業務運営体制の確立	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:組織編成、人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。</p> <p>中期計画:業務の進展・変化に対応し、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを行うとともに、私学振興事業本部と共済事業本部の統合に向けた検討を行う。</p> <p>年度計画:私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを行う。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.115～125 参照。			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【効率的な業務運営体制の確立】</p> <p>私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、必要に応じて組織編成、人員配置の見直しを適切に行ったか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】</p> <p>(リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <p>・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>○ 組織編成、人員配置の見直し(実績報告書P.115)</p> <p>人員配置及び組織編成の見直しを通じて、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業団全体の業務・相談体制の一層の充実を図るとともに、私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、また、両業務に精通した職員の育成を図るため両事業本部の職員間の人事異動を引き続き行い、平成 23 年度には両事務所間で 9 名づつ 18 名の異動を行う(4 月及び 10 月の人事異動にて実施)など、相互の業務内容の理解をより深めることに努めた。</u></li> <li>・ <u>両業務に精通した職員の育成を図るため、私学振興事業本部と共済事業本部がそれぞれ実施する業務研修会への参加を促し、相互の業務内容の理解をより深めることに努めた。</u></li> <li>・ 東日本大震災に係る融資業務の増大に対し、他の部署の職員 2 名を併任発令(一時的に応援する異動)する人事を平成 23 年 9 月 1 日より平成 24 年 1 月 31 日(うち 1 名は 12 月 31 日)まで実施し、効率的な組織運営に努めた。</li> </ul> <p>○ 法人の長のマネジメント(実績報告書P.115～117)</p> <p>(リーダーシップを発揮できる環境の整備状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会、運営審議会(実績報告書P.115～116)</li> <li>・ <u>理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備については、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、平成 16 年度において事業団法の規定との整合性</u></li> </ul>	<p>私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、組織編成、人員配置の見直しが適切に行われており、評価できる。</p> <p>また、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割の明確化等を行うことにより、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境整備を図っており評価できる。</p> <p>法人としてのミッションは、中期計画の前段に「基本方針」として明記し、内容については、管理職が各職員に理事会の資料を基に報告するとともに、議事録についても、内部職員向けポータルサイトにて全役職員に伝達し周知徹底が図られており、評価できる。</p> <p>監事は、理事会、執行役員会議、その他重要な会議への出席や原議書の回付等を通じ組織の意思決定状況などを確認している。理事長は、毎年度当初に監事から監査計画について、また四半期ごとに監査実施結果についてそれぞれ報告を受けるとともに監事と意見交換を行っており、評価できる。また、監事監査において把握した改善点等に対するその後の対応状況は適切に行われており、評価できる。</p> <p>理事長は、リスク評価結果に基づく優先対応リスクの</p>			

を図りつつ、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割を明確にした。

理事会は、理事長及び理事により構成され、各担当理事は、理事長が指示する業務運営の目標、基本的考え方(中期目標・中期計画・年度計画等含む。)の下で、担当する業務の執行方針を定め、その実施につき理事長に対し責任を負う。非常勤理事(4名)は、理事会に出席し、事業団の外部理事の立場から業務運営全般について意見を述べるとしている。

また、監事は、理事会に出席し意見を述べることができるほか、理事長に提出した監査結果の報告書を理事会に提出することができる。

これにより、事業団としての意思決定を行うべき重要な事項については、外部からの非常勤理事を含む理事会で審議したうえで、理事長が決定することとなっている。

さらに、理事長が外部の有識者の意見を聞く諮問機関として事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため組織された運営審議会を設置しており、これにより業務運営の一層の適正性が担保されている。

理事会及び運営審議会において審議された内容は、各部署の管理職が審議内容等を各職員に報告するとともに、理事会における議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載することで周知徹底を図っている

・ **執行役員会議(実績報告書P.116)**

執行役員会議は、理事会で決定した基本方針等の下で、具体的な業務運営についての実質的な協議を行う場及び理事会への提出議案を整理し、事前の調整等を行い、当面する懸案事項及び今後の重要課題について協議する機関として随時開催しており、審議決定機関ではないものの、「危機管理」、「法令遵守」、その他緊急事態には迅速かつ的確な対応を決定できる体制をとっている。

なお、会議結果については、各部署の管理職が検討内容等を各職員に報告し周知徹底を図っている。

・ **人事(実績報告書P.116)**

理事長の権限に関して、職員の採用、配置換、昇任、管理職への登用などについては、理事長により決定された人事異動基本方針に沿

抽出を実施し、優先対応リスクの対応計画の報告を受けて、そのうち対応を要するリスクについて担当理事に速やかに対応策を講じるよう指示を行っており、評価できる。

って、担当理事の下で原案を作成し、理事長が決定・実施している。

また、部次長職の人事異動発令に際して、各担当部署における重要課題に対する取組の姿勢等について理事長から直接指示が与えられるとともに、その他の人事異動発令、管理職研修等の機会に事業団の職員としてあるべき姿勢について教示がなされている。

・ 予算、決算(実績報告書P.116)

予算の執行のうち、貸付事業における財源の調達など重要事案については、理事長が決定している。

決算についても年度計画と同様に、理事会において審議し、理事長が決定している。さらに、助成勘定では財務諸表の信頼性を高めるため、自主的に監査法人の監査を実施しているが、監査法人から監査意見を受領する際、財務諸表作成責任や内部統制を構築する責任が理事長にあることを確認している。

・ 契約(実績報告書P.116)

契約については、1,500万円(政府調達適用基準額と同額)を超える政府調達案件(一般調達案件も含む)は、担当理事を委員長とする調達委員会において審議した後、契約金額により定められた専決者から承認を受けている。これにより理事の責任体制の明確化と権限の委譲により意思決定の迅速化が図られている。ただし、契約金額が1億円を超える契約については重要事案として、理事長が決定している。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

・ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)(実績報告書 P.116~117)

事業団助成業務における法人としてのミッションは、中期計画の前段に「基本方針」\*として明記している。この基本方針は、平成20年3月18日の第45回運営審議会及び第66回理事会において、審議された後、文部科学大臣の認可を受けたものである。

その内容については、管理職が各職員に理事会の資料を基に報告するとともに、議事録についても、内部職員向けポータルサイトにて全役職員に伝達し周知徹底を図っている。

なお、執行役員会議、運営審議会、理事会等の議事内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底が図られている。

\*注:日本私立学校振興・共済事業団の助成業務に関する第2期中期計画(平

成 20 年 3 月 31 日認可)に記載されている。

○ 中期目標・中期計画・年度計画達成のための進捗管理及び評価体制  
(実績報告書 P.121)

中期目標(中期計画・年度計画)に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、各年度終了後自主的に「年度計画の実績自己点検評価(助成業務)」を取りまとめ、5月の理事会において報告している。

また、年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理を行っている。中期計画、年度計画及び事業団部会での留意点を記載したシートを各課調整のうえ取りまとめ、中期計画・実績評価部会において、年度計画の進捗状況を確認し、役員等に説明を行い、情報を共有するとともに理事長までの供閲文書とした。

法人のミッションの役職員への周知徹底については、執行役員会議、運営審議会、理事会等の議事内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底が図られた。また、理事会の議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

○ 監事監査における、法人の長のマネジメント

(実績報告書 P.122～123)

平成 18 年度より、監事監査、監査室による内部監査、会計監査人による外部監査という三様監査を実施し、業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに会計の適正を期する監査体制を整えている。

監事にあつては、下記の監査実施以外に理事会、執行役員会議、その他重要な会議への出席や原議書の回付等を通じ組織の意思決定状況などを確認している。監査項目に「前年度の年度計画の実績」及び「当年度の年度計画の進捗状況」を設けており、数値が記載されている定量的な事項について確認を行うとともに、特に定性的な記載の計画事項については、前年度の年度計画の評価と当年度の年度計画の達成状況について確認し、必要に応じ意見を述べている。理事長は、毎年度当初に監事から監査計画について、また四半期ごとに監査実施結果について、それぞれ報告を受けるとともに監事と意見交換を行っている。

監事は、監査の指摘事項や意見等について、理事長に対して書面で伝達し、理事長からの指示に基づき担当理事が速やかに改善に取

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。

<p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p><u>り組み、措置結果について監事に報告している。</u></p> <p><u>(監査結果)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>会計監査: 月例・決算監査ともに各回とも適正と認めた。</u></li> <li>・ <u>業務監査: 各部署とも適正と認めたが、業務改善に係る意見要望が4件ありそれぞれの部署で対応している。</u></li> <li>・ <u>内部監査: 各部署とも適正と認めた。</u></li> </ul> <p>○ 法人の長及び役職員に対する監査結果の報告状況(実績報告書 P.123)</p> <p><u>監事監査及び内部監査の結果については、監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告している。また、監事監査において指摘した事項並びにそれに対する事業団の措置状況結果については、半期ごとに執行役員会議で監事等が報告するとともに、理事会においても年1回報告し、役職員への周知を図った。</u></p> <p>○ 監事監査における指摘事項への対応状況(実績報告書 P.123～124)</p> <p><u>理事長は、監事監査の指摘事項について監事と意見交換を行い、その後各担当理事に指摘事項を書面で伝達して指摘事項について改善するよう指示を出している。各担当理事は、理事長からの指示に基づき速やかに改善に取り組み、措置結果について理事長へ報告を行い、理事長は改善した結果を書面により監事に報告している。</u></p> <p>○ リスク評価結果に基づく優先対応リスクの抽出(実績報告書 P.149)</p> <p><u>リスクへの対応に係る作業として、リスク評価結果に基づく優先対応リスクの抽出を実施した。</u></p> <p><u>また、抽出したリスクの対応については、リスク評価を行った全てのリスクに即座に対応することは困難であるため平成24年度以降に優先して対応するリスクを抽出して、今後の対応計画につなげていくこととした。(項目別 106ページ参照)</u></p> <p><u>理事長は、優先対応リスクの対応計画の報告を受けて、そのうち対応を要するリスクについて担当理事に速やかに対応策を講じるよう指示を行った。</u></p> <p>○ 私学振興事業本部と共済事業本部の統合に向けた検討(実績報告</p>	
--	---	--

**書 P.124～125)**

私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、効率的かつ機能的な組織運営を推進するため、平成20年度に両事業本部統合事務所の整備に関して、統合整備をするうえでの具体的な課題等について検討を行った。そのうえで、両本部の統合整備に関しては、今後の年金一元化等の状況を見極めながら検討を進めていくこととした。

平成24年4月13日、政府は被用者年金一元化法案を閣議決定し、国会に提出した。

法案では、厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一することとなり、厚生年金への統合時期は平成27年10月とされた。また、共済年金で上乗せ支給される「職域加算」を廃止し、新たな加算制度を検討するとされている。

このように、今後の年金一元化等の状況が不透明であることから、統合事務所の整備に関する更なる検討については今後の国会での審議状況等を注視しながら進めることとし、当面、両事務所間での人事異動及び組織・環境の整備など、できるものについて積極的に進めていくこととした。

【(中項目)2-2】	2 経費等の縮減・効率化	【評定】 A																																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、平成19年度予算を基準として、中期目標期間中に一般管理費については11%以上、総費用については5%以上の縮減を図る。</p> <p>中期計画:業務運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、平成19年度予算を基準として、中期目標期間中に一般管理費については11%以上、総費用については5%以上の縮減を図る。</p> <p>年度計画:中期計画の「平成19年度予算を基準として、中期目標期間中に一般管理費については11%以上、総費用については5%以上の縮減を図る」ことを踏まえ、予算の計画的、効率的執行により経費の節約を図り、平成19年度予算を基準として平成23年度予算において一般管理費については8.8%以上、総費用については4%以上の縮減を図る。</p> <p>なお、削減の対象となる総費用には、配付寄附金、交付補助金及び雑損は含まない。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>				H19	H20	H21	H22	—	A	A	A																											
H19	H20	H21	H22																																					
—	A	A	A																																					
		実績報告書等 参照箇所																																						
		実績報告書 P.126~129 参照。																																						
評価基準	実績	分析・評価																																						
<p>【経費等の縮減・効率化】</p> <p>・平成19年度予算を基準として、平成23年度予算において一般管理費については8.8%以上、総費用については4%以上の縮減が図られたか。</p>	<p>○ 一般管理費の縮減(実績報告書P.126)</p> <p>一般管理費及び総費用の縮減について、以下の取組を行った。</p> <p><u>平成19年度予算を基準として一般管理費については、8.8%以上縮減するの目標に対して、実績において14.7%と計画を大幅に上回る縮減が図られた。</u></p> <p>一般管理費の年度計画予算の執行に当たっては、実績額について予算執行の進捗状況、支出内容を精査し、予算の計画的、効率的な執行を図り、業務委託等について一般競争契約による調達価格の削減に取り組んだ。東日本大震災への対応として防災倉庫備蓄品の補充、節電対策として扇風機購入など11百万円の追加支出が発生したが、平成23年度一般管理費の実績額は160百万円となり、計画予算額171百万円に対して11百万円下回る結果となった。</p> <p>【一般管理費の削減状況】(実績報告書 P.126)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="627 1165 1478 1404"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th rowspan="3">平成19年度 金額</th> <th colspan="4">第 二 期 中 期 計 画 平成23年度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th colspan="3">対19年度比</th> </tr> <tr> <th>比較</th> <th>増減額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般管理費</td> <td>計画予算</td> <td>187,885</td> <td>171,351</td> <td>予算-予算</td> <td>△ 16,534</td> <td>△ 8.8 %</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>166,707</td> <td>160,194</td> <td>予算-実績</td> <td>△ 27,691</td> <td>△ 14.7 %</td> </tr> <tr> <td>予算実績差異</td> <td>△ 21,178</td> <td>△ 11,157</td> <td>実績-実績</td> <td>△ 6,513</td> <td>△ 3.9 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成19年度 金額	第 二 期 中 期 計 画 平成23年度				金額	対19年度比			比較	増減額	増減率	一般管理費	計画予算	187,885	171,351	予算-予算	△ 16,534	△ 8.8 %	実績	166,707	160,194	予算-実績	△ 27,691	△ 14.7 %	予算実績差異	△ 21,178	△ 11,157	実績-実績	△ 6,513	△ 3.9 %							<p>平成19年度予算を基準として平成23年度予算において一般管理費については8.8%以上の目標を14.7%、総費用については4%以上の目標を24.4%となっており、いずれも縮減を図るとした計画を大幅に上回る実績であり、評価できる。</p>
区 分	平成19年度 金額			第 二 期 中 期 計 画 平成23年度																																				
				金額	対19年度比																																			
		比較	増減額		増減率																																			
一般管理費	計画予算	187,885	171,351	予算-予算	△ 16,534	△ 8.8 %																																		
	実績	166,707	160,194	予算-実績	△ 27,691	△ 14.7 %																																		
	予算実績差異	△ 21,178	△ 11,157	実績-実績	△ 6,513	△ 3.9 %																																		

平成 19 年度予算額	187,885 千円
平成 20 年度計画予算額	183,751 千円(対 19 年度予算比 △2.2%)
平成 21 年度計画予算額	179,618 千円(対 19 年度予算比 △4.4%)
平成 22 年度計画予算額	175,484 千円(対 19 年度予算比 △6.6%)
平成 23 年度計画予算額	171,351 千円(対 19 年度予算比 <u>△8.8%</u> )

平成 19 年度予算額	187,885 千円
平成 20 年度実績	158,965 千円(対 19 年度予算比 △15.4%)
平成 21 年度実績	158,362 千円(対 19 年度予算比 △15.7%)
平成 22 年度実績	154,780 千円(対 19 年度予算比 △17.6%)
平成 23 年度実績	160,194 千円(対 19 年度予算比 <u>△14.7%</u> )

平成 19 年度実績	166,707 千円
平成 20 年度実績	158,965 千円(対 19 年度実績比 △4.6%)
平成 21 年度実績	158,362 千円(対 19 年度実績比 △5.0%)
平成 22 年度実績	154,780 千円(対 19 年度実績比 △7.2%)
平成 23 年度実績	160,194 千円(対 19 年度実績比 △3.9%)

**【一般管理費縮減の具体的取組】(実績報告書 P.126～128)**

・ 予算の計画的、効率的執行

一般管理費などの予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況、支出内容を精査するとともに、上半期終了後、各部署に対し、下半期における予算執行見込の状況調査を行った。

平成 23 年度においては、東日本大震災に係る予算執行の変更が見込まれたことから、5 月に予算執行の増減調査を行い、予算執行の進捗状況の確認を年 3 回(10 月、12 月、1 月)にわたり行い、細かく予算の執行状況の把握を行った。

・ 一般競争契約等による調達価格の削減

\* 自動車運行業務委託

自動車運行業務委託について、平成 19 年度から一般競争による業者選定を実施しており、更なる削減の工夫として、平成 21 年度より湯島事務所との一括契約としている。その結果、平成 23 年度の調達価格は 11,025 千円となり、前年度に比べ年額 875 千円の削減が図られた。



\* 建築設備管理等業務委託

建築設備管理等業務委託については、平成 20 年度から一般競争による業者選定を実施している。その結果、平成 23 年度の調達価格は、年額 10,710 千円となり、前年度に比べ年額 1,260 千円の削減が図られた。

\* 印刷製本・備品等の購入

印刷製本については、調達額が少額であっても複数の印刷業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図るとともに、印刷物の電子化により印刷部数を削減するなど、印刷製本費の削減を図った。

また、備品等の購入についても同様に複数の業者から見積書を徴し、調達購入価格の削減を図った(見積説明会 延べ 72 回実施)。

\* その他

消耗品の購入費削減に努め、事務用品の再利用を行った。これによりコスト意識の浸透を図った。

・ 節電・節水の実施

\* 事務所内の冷暖房設備の温度設定(夏季 28℃、冬季 20℃)

\* 休憩時間中の室内照明の消灯

\* OA機器の電源オフによる節電

\* エレベーターの運転制限(2 基のうち、1 基は 18 時以降運転停止)

\* 女子トイレのブースすべてに、トイレ用擬音装置(音姫)を設置。年間で 886 m<sup>3</sup>、597 千円の節水効果があった。また、ウォシュレットの節水機能が備わった便座に取り替えるなど節水の取組を行った。

・ 節電行動計画

夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計画を策定し、使用電力の削減を図った。

実施期間:平成 23 年 7 月 1 日～9 月 30 日迄

節電目標:昨年度最大使用電力量 343kwh の 15% (51.5 kwh)を削減し、最大使用可能電力を 290 kwh と設定した。

・ 節電行動計画の結果(実績)

各月の最大使用電力量はいずれも 290 kwh 以下となり、節電目標である 15%削減は達成された(7 月:272 kwh、8 月:284 kwh、9 月 256 kwh)。

※ 電気料金:平成 22 年度 13,464 千円、平成 23 年度 12,590 千円

○ 総費用の縮減(交付補助金・配付寄附金・雑損を除く)

(実績報告書 P. 128～129)

平成 19 年度予算を基準として総費用については、4%以上縮減するとの目標に対して、実績において 24.4%と計画を大幅に上回る縮減が図られた。

**【総費用の削減状況】**

(単位:千円)

区 分	平成19年度 金額	第二期中期計画 平成23年度				
		金額	対19年度比			
			比較	増減額	増減率	
総費用 (交付補助金・配付 寄附金・雑損を除く)	計画予算	15,626,844	12,662,023	予算-予算	△ 2,964,821	△ 19.0 %
	実績	14,944,169	11,813,297	予算-実績	△ 3,813,547	△ 24.4 %
	予算実績差異	△ 682,675	△ 848,726	実績-実績	△ 3,130,872	△ 21.0 %

費用の部の合計額には、一般管理費など縮減を図るべき項目のほか、国から交付された補助金と同額を学校法人へ交付する「交付補助金」、学校法人から返還された補助金と同額を国へ返納する「雑損」及び、法人または個人より受け入れた寄付金を学校法人へ配付する「配付寄附金」が含まれているため、これらを除いた額を「総費用」として縮減対象としている。

**総費用[交付補助金、配付寄附金、雑損を除く]**

平成 19 年度予算額 15,626 百万円  
 平成 20 年度計画予算額 14,092 百万円(対 19 年度予算比△9.8%)  
 平成 21 年度計画予算額 13,495 百万円(対 19 年度予算比△13.6%)  
 平成 22 年度計画予算額 12,944 百万円(対 19 年度予算比△17.2%)  
 平成 23 年度計画予算額 12,662 百万円(対 19 年度予算比△19.0%)

平成 19 年度予算額 15,626 百万円  
 平成 20 年度実績額 13,442 百万円(対 19 年度予算比 △14.0%)  
 平成 21 年度実績額 12,746 百万円(対 19 年度予算比 △18.4%)  
 平成 22 年度実績額 12,116 百万円(対 19 年度予算比 △22.5%)  
 平成 23 年度実績額 11,813 百万円(対 19 年度予算比 △24.4%)

平成 19 年度実績額 14,944 百万円  
 平成 20 年度実績額 13,442 百万円(対 19 年度実績比△10.1%)  
 平成 21 年度実績額 12,746 百万円(対 19 年度実績比△14.7%)  
 平成 22 年度実績額 12,116 百万円(対 19 年度実績比△18.9%)  
 平成 23 年度実績額 11,813 百万円(対 19 年度実績比△21.0%)

**【総費用の縮減への取組】(実績報告書 P.128)**

- ・平成 23 年度の年度計画において、対平成 19 年度予算比 4%以上の水準を目標に総費用縮減に努めることとしている。
- ・総費用の中には、一般管理費等の縮減を図るべき項目と国の予算を

受けて計画予算に計上される私立大学等経常費補助金の交付に係る「交付補助金」、私立大学等経常費補助金の精算分の国庫返納に係る費目である「雑損」及び「配付寄附金」が含まれており、これらを一緒に管理すると削減効果がわかりにくいことから、これらを区分して管理し、縮減を図った。

- ・平成 19 年度計画額と平成 23 年度計画額について、「交付補助金」、「配付寄附金」、「雑損」を除いた計画額でみた場合、平成 23 年度は対平成 19 年度計画額 19.0%の縮減をもって編成している。
- ・平成 23 年度実績額は 11,813 百万円となり、平成 23 年度計画額 12,662 百万円を下回った。平成 19 年度実績額 14,944 百万円に対しては、3,131 百万円(21.0%)を縮減した。

**【総費用縮減の具体的取組】(実績報告書 P.128～129)**

・借入金利息

平成 23 年度は、東日本大震災により被災した学校法人等に対する震災復旧支援融資、私立学校施設の耐震改築事業に対する低利融資を実施した。これらの融資は、通常より有利な貸付条件(無利子・低金利等)であるため、融資を実施することにより生じる逆ざや補填として、政府出資金が 282 億円追加出資された。また、震災復旧支援融資の財源として、財政融資資金の追加融資が 441 億円措置された。

国の政策である震災復旧支援融資、耐震改築事業に対する低利融資を実施することに伴い、政府出資金の追加出資を受けるとともに、財政融資資金の追加調達をする必要があることから、貸付財源の調達計画が大きく変更された。

また、貸付金実績額は、貸付計画額 1,437 億円に対し 602 億円と貸付計画額を下回ったことから借入金も減少となり、借入金利息の減少となった。

貸付実績額 602 億円に対する借入金は、財政融資資金の 145 億円となり、結果借入金利息が 9,472,947 千円の計画額に対して 8,386,954 千円と 1,085,993 千円の大幅な減少となった。

・業務運営(人件費、一般管理費、業務経費等)

業務運営の効率化にあたっては、四半期ごとの実績額について、予算執行の進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査等を行い、予算の計画的及び効率的な執行等により経費の節約を図った。

	<p>この結果人件費、一般管理費、業務経費等については、1,770,336 千円の計画額に対して 1,642,361 千円と 127,975 千円削減することができた。</p>	
--	--	--

【(中項目)2-3】	3 契約の適正化	【評定】			
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>中期目標:事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、「特殊法人における随意契約の適正化の推進について」(平成19年12月27日付け事務連絡。内閣官房副長官補室から各府省特殊法人担当各位あて。)に基づき、国と同様又はこれに準じた随意契約見直し計画を策定し公表する。なお、随意契約見直し計画の実施状況を含む契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。</p> <p>中期計画:事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、「特殊法人における随意契約の適正化の推進について」(平成19年12月27日付け事務連絡。内閣官房副長官補室から各府省特殊法人担当各位あて。)に基づき、国と同様又はこれに準じた随意契約見直し計画を策定し公表する。なお、随意契約見直し計画の実施状況を含む契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。</p> <p>年度計画:事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、「特殊法人における随意契約の適正化の推進について」(平成19年12月27日付け事務連絡。内閣官房副長官補室から各府省特殊法人担当各位あて。)に基づき、国と同様又はこれに準じた随意契約見直し計画を策定し公表する。なお、随意契約見直し計画の実施状況を含む契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表することとする。</p> <p>さらに、「契約の適正な執行に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」(平成20年12月16日付け総評第157号。総務大臣から文部科学大臣あて。)に基づき整備した競争入札関係事務取扱要領等により、契約の透明性を推進する。</p>		A			
		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.130~135 参照。			
評価基準	実績	分析・評価			
<p><b>【契約の適正化】</b></p> <p><b>【随意契約等見直し計画】</b></p> <p>・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取り組み状況は適切か。</p>	<p>契約の適正化についての取組(実績報告書 P.130~132)</p> <p><b>【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】(実績報告書 P.130~132)</b></p> <p>事業団の締結する契約については、「<u>特殊法人における随意契約の適正化の推進について</u>」に基づき、<u>随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等競争性の高い契約に移行することとする「随意契約見直し計画」を策定し、平成20年4月に公表した。</u></p> <p><u>「随意契約見直し計画」は平成22年度で終了したが、平成23年度も見直し計画の趣旨に沿って引き続き見直しを行った。</u></p> <p><u>平成23年度において締結した契約については、全契約件数35件のうち、一般競争入札が22件(62.9%)、企画競争・公募6件(17.1%)、随意契約が7件(20.0%)となった。</u></p> <p>※ 22年度実績:一般競争入札件数19件65.5%、企画競争、公募型</p>	<p>平成23年度において締結した契約については、全契約件数のうち、一般競争入札が62.9%、企画競争・公募17.1%、随意契約が20.0%であり、「随意契約等見直し計画」の趣旨に沿って平成23年度も引き続き見直しを実施するなどし、競争性の高い契約への移行を推進している。</p> <p>なお、仕様書の見直しは今後も継続することを期待する。</p>			

4 件 13.8%、随意契約件数 6 件 20.7%

この結果、「随意契約見直し計画」の進捗状況は、次表のとおりである。

表1：随意契約見直し計画の進捗状況(実績報告書 P.132)

区 分	①平成18年度実績		②見直し計画 (平成20年4月公表)		③平成23年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	10	114,591	19	193,994	28	414,746	9	220,752
一般競争入札	10	114,591	18	168,794	22	387,551	4	218,757
企画競争・公募	0	0	1	25,200	6	27,195	5	1,995
随意契約	16	195,443	7	116,039	7	22,385	0	△ 93,654
合 計	26	310,034	26	310,033	35	437,131	9	127,098

なお、契約を伴う事業実施案件に係る調達方法、その他契約に関する必要な事項については、事業団内で設置する契約関係分科会、調達委員会において検討及び決定を行い、調達の結果については、毎月実施される監事による会計監査において、当該月の契約状況について監査を受けるとともに、毎月ホームページにおいて契約状況を公表することにより、調達の実施における客観性・透明性を図った。

また、契約に係る公表事項については、平成 20 年 10 月に予定価格と落札率を追加し、国の基準と同等の公表内容としている。

【契約の競争性、透明性の確保】

- ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

○ 契約に係る規程類の整備及び運用状況(実績報告書 P.132)

契約方式、契約事務手続き、公表事項等については、会計規程、会計規程の特例を定める規程、契約結果公表基準で規定しており、国に準じて(包括随意契約条項、公益法人随意契約条項、指名競争契約限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間など)適切に整備している。

また、契約の適正化を図る観点から、会計規程第 43 条に基づき「日本私立学校振興・共済事業団 競争入札関係事務取扱要領」(平成 22 年 3 月 30 日理事長裁定)(総合評価落札方式に関する取り扱いを含む)を別に定めるとともに、このほかに具体的なマニュアルとして「公募・企画競争の手続きに関する標準マニュアル」、「総合評価落札方式実施の手引」(平成 22 年 3 月 31 日財務部長決裁)を作成して、

- ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。

費用の低減、競争性の確保など公正な調達手続を実施する運用体制を整備している。

- 契約事務に係る執行体制、審査体制、第三者による委員会等の審議状況(実績報告書 P.132～133)

契約事務に係る執行体制(共済業務を含む)は、100万円を超える調達案件については、契約課(9名体制)が調達内容の精査等を行うことにより、契約業務の適正化及び一元管理の推進を図っている。特に政府調達案件及び1,500万円を超える一般調達案件については、調達業務の適正化を図る観点から、契約関係分科会及び調達委員会において調達方法、仕様書の内容等について審議を行っている。

なお、現在のところ第三者機関による審査が求められている対象案件(建設工事及び設計・コンサルティング業務)が少ないこともあり、事業団においては第三者による契約監視委員会等は設置していない。

しかし、平成18年10月より、対象案件があった場合には文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼する体制を整えている。

表2: 平成23年度に締結した事業団全体及び助成業務における契約状況

	平成23年度 (事業団全体)		平成23年度 (助成業務)		契約全体に係る 助成業務の割合	
	件数	金額	件数	金額	件数割合	金額割合
競争入札等	271件	63億円	22件	3.9億円	8.1%	6.2%
企画競争・公募	33件	7億円	6件	0.3億円	18.2%	4.3%
随意契約	107件	17億円	7件	0.2億円	6.5%	1.2%
合計	411件	87億円	35件	4.4億円	8.5%	5.1%

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

- ・ 応札者が一者であった契約の主な原因と改善方策(実績報告書 P.133～134)

平成23年度において、応札者が1者のみの契約については、5件が該当した。

応札者が一者であった契約の主な原因は以下のとおりである。

\* 平成23年度私学振興事業本部の業務システムに係る運用

支援業務

現在稼働しているシステムのセキュリティレベルを維持するのが困難であったため。

- \* 平成 23 年度私学振興事業本部における寄付金システム開発

現在稼働しているシステムのセキュリティレベルを維持するのが困難であったため。

- \* 平成 23 年度私学情報提供システムの機能改善等業務  
(上記 3 業務の応札者が一者であった契約の主な原因)

私学振興事業本部のシステムセキュリティは、応札業者が知的財産権を保有するシステムを利用している。各調達案件においてセキュリティレベルの維持を要件としているが、他社が現在のセキュリティレベルを維持するのは困難と判断し、応札しなかったため。

- \* 平成 23 年度私学振興事業本部デジタル複合機の賃貸借及び保守業務

前回の入札金額が低額であったことに加え、東日本大震災によりコピー機器メーカーの工場が被災したことにより供給過少となったため。(平成 20 年度二者応札→平成 23 年度一者応札、3 年契約)

- \* 私学振興事業本部駐車場シャッター更新工事

高速、高頻度、低振動の機能を満たす製品を施工することが困難であったため。

これらを含む調達案件については、毎月実施する監事による会計監査及び契約課の業務監査において、契約内容や入札参加者が一者であった場合の理由など入札の状況について確認し、一者応札の契約のうち、問題があると思われるものについては仕様書を取り寄せ、内容をチェックした上で表記内容を工夫することなどによって、出来る限り多くの業者を参入させる努力を行っている。このほか、一者応札・応募の改善方策としては、引き続き調達予定の公表、公告期間の確保、公告方法の改善、参加招請の実施などの競争性を確保する方策のほか仕様の見直しを行うことにより、他の業者が参加しやすいよう改善に努めていくこととしている。



<p>・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。</p> <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> <li>・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> <li>・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再委託の有無と適切性(実績報告書 P.134) <u>一般競争入札において、再委託している契約案件はない。</u></li> </ul> <p>○ 入札結果の公表(実績報告書 P.134) <u>入札結果の公表については、「契約結果公表基準」に基づいて毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表している。</u> 環境物品等の調達については、「平成 23 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき目標を定め実施している。</p> <p><u>事業団の業務を受託している関連法人及び関連公益法人については、該当はない。(実績報告書 P.134)</u></p> <p>※関連公益法人: 独立行政法人が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか又は独立行政法人との取引を通じて公的な資金が供給されており、独立行政法人の財務情報として、重要な関係を有する当該公益法人等をいう。</p>	
--	--	--

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	【評定】 A			
【(中項目)3-1】	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	【評定】 A			
【(小項目)3-1-1】	(1) 収支計画に沿った適切な運営状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。</p> <p>中期計画:事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。</p> <p>年度計画:収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.136~138 参照。			
<p align="center"><b>評価基準</b></p>	<p align="center"><b>実 績</b></p>	<p align="center"><b>分析・評価</b></p>			
<p>【収支計画に沿った適切な運営状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努めているか。</li> </ul> <p>(当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</li> </ul>	<p>(1)収支計画に沿った適切な運営(実績報告書 P.136~138)</p> <p>平成 23 年度収支計画については、中期計画における各事業の計画予算額及び人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき作成した。特に事業団の財政運営の健全化を図る観点から、貸付事業における収益を確保し、併せて業務運営の経費等の縮減・効率化に努めることとするため、以下の取組を行った。</p> <p>○ 収支計画の作成(実績報告書 P.136~137)</p> <p>助成業務において行う各種事業の実施に係る経費については、<u>国からの運営費交付金を受けておらず、貸付事業における収益をもって人件費を含む一切の経費を賅っている。さらに、貸付事業の収益から生じる利益金は、財団法人 私学研修福祉会が行っている私立学校の研修事業に対する助成金及び年金財源の一部として事業団長期勘定への繰入れの財源となっている。</u></p> <p>事業費を伴う事業のうち、収支計画で利益(損失)が生じるのは、貸付事業(一般経理)のみであり、補助事業(補助金経理)、受配者指定寄付金事業(寄付金経理)、学術研究振興基金事業(学術研究振興基金経理)については、収益と費用が同額であり、利益(損失)は生じない収支構造となっている。また、助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息等の差額を財</p>	<p>東日本大震災に係る補正予算による修正後貸付計画に対する実行率は 41.9%にとどまるが、震災の影響を受けた人手、資機材の不足等による事業の延期など不可抗力に近い要因によると考えられる。</p> <p>ただし、震災関係の補正予算分を除いても、貸付計画の実行率は高くなく、貸付事業計画に基づく調達財源確保、貸付事業収益により事業経費を賅うという法人の収支構造上、貸付事業計画は重要であり、それに係る計画の実現性について再検証することも必要と考えられる。</p> <p>また、今後も貸付制度の適正な運用に加え、経営相談等も活かしたつつ、より学校法人の実情に沿った貸付方策の検討に努める必要がある。</p> <p>利益処分については、適切に扱われていると評価できる。</p>			

- ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

源として、人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄い、利益が計上された場合には、その一部を財源として、財団法人 私学研修福祉会に対する助成金の交付及び長期勘定への繰入れ等を行っている。

収支計画の作成に当たっては、貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額(770 億円)の達成、繰上償還の計画的な受入(50 億円)、貸付資金の安定的な調達(借入金 607 億円、私学振興債券 50 億円)等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金・債券利息等を積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。

なお、貸付事業の収益から生じた利益により、私学振興施策を図るための各種支援事業を実施し、私立学校へ利益還元する循環型パッケージ事業を展開しており業務運営に問題等あるものはない。

(変更後計画)

東日本大震災に係る第一次補正予算として貸付計画額(667 億円)、貸付財源(借入金 441 億円、政府出資金 226 億円)が追加措置されたため、収支計画について所要の変更を行った(平成 23 年 5 月 25 日変更届出)。

また、第三次補正予算として政府出資金 56 億円が追加措置されたため、同額を長期勘定からの資金融通から減額する収支計画の変更を行った(平成 23 年 11 月 30 日変更届出)。

- ・ 貸付計画額 770 億円 → 1,437 億円
- ・ 財源計画額 政府出資金 0 億円 → 282 億円  
借入金 607 億円 → 992 億円

○ 収支計画に沿った運営(実績報告書 P.137)

平成 23 年度貸付事業については、貸付計画額 1,437 億円に対して貸付実績額は 602 億円、繰上償還受入計画額 50 億円に対して 75 億円(補償金付繰上償還を除く)、借入計画額 992 億円に対して 145 億円、私学振興債券発行計画額 50 億円に対して同額となった。

この結果、貸付金利息と借入・債券利息との収支差は、計画時

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
- ・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

の2,400百万円に対して2,426百万円と26百万円増額となった。貸倒引当金繰入は計画額168百万円に対して589百万円と421百万円の繰入増となった。これは、東日本大震災により被害を受けた貸付先法人の被災状況を自己査定に反映し、貸倒引当金を積み増すことにより適切なリスク管理を実施したためである。

人件費、一般管理費、業務経費等については、1,770百万円の計画額に対して1,642百万円と128百万円削減することができた。

これらにより、平成23年度の当期総利益は、219百万円となり、計画時の479百万円に対して、260百万円減額となった。

【利益剰余金について】(実績報告書 P.137～138)

- 利益剰余金の発生要因(利益構造)(実績報告書 P.137)  
助成業務は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行している。助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息等の利息収支差額を財源として、人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄い、利益が計上された場合には、これを財源として、私学教職員の研修事業に対する助成金の交付及び長期勘定への繰入れを行うなど、いわば私立学校に利益を還元する循環型パッケージ事業の業務運営を行っている。
- 利益及び損失の処理(実績報告書 P.137～138)  
助成業務で生じた利益は、繰り越した損失があればそれを埋め、残余の額から助成金・長期勘定繰入の財源額を控除した額は積立金として整理し、損失が生じたときは、積立金を減額して整理することとなっており、事業団の積立金は損失を補填するためのものである。  
また、積立金の処分については、事業団法第36条及び同法施行規則第12条で定められており、中期目標期間最後の事業年度の決算において、積立金が20億円を超える場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫納付することになっている。
- 平成22年度利益処分の状況(実績報告書 P.138)  
平成22年度の利益金は利息との収支差額から人件費を含む

<p>・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>※解消計画がない場合</p> <p>・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>・ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執</p>	<p>業務運営費を控除した後、貸倒引当金(260,823 千円)を繰り入れた結果 386,628 千円となった。このうち、平成 23 年度に財団法人 私学研修福祉会に対し 100,000 千円を助成金として交付、長期勘定への繰入を 100,000 千円とした結果、平成 23 年度末の積立金残高は 1,441,093 千円となった。これは事業団助成勘定における、損益取引で生じた過去の利益の蓄積(留保)分であり、この積立金を十分に保有することにより経営の厳しくなった学校法人に対する貸付の将来的な貸倒に備える必要がある。</p> <p>なお、目的積立金に係る規定は事業団法にはない。</p> <p>○ 平成 23 年度利益処分(案)の状況(実績報告書 P.138)</p> <p><u>平成 23 年度の利益金は利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金(589,035 千円)を繰り入れた結果 219,460 千円となった。</u></p> <p><u>また、この利益金については、平成 24 年度の財団法人私学研修福祉会に対する助成金として 100,000 千円、長期勘定へ繰入 100,000 千円、その残余を積立金として整理し、平成 24 年度利益処分後の積立金残高は 1,460,554 千円となる予定である。</u></p> <p>平成 23 年度は、積立金による損失の補填はない。</p> <p>○ 繰越欠損金の状況(実績報告書P.138)</p> <p><u>繰越欠損金は計上されていない。</u></p> <p>【運営費交付金債務について】(実績報告書 P.8・136・151・173)</p> <p><u>助成業務は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行している。助成業務の運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息の差額を財源に、人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。</u></p>	
---	---	--

<p>行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</li> <li>・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</li> </ul> <p><b>【積立金の使途】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</li> </ul>	<p><u>今年度における積立金の支出はない。(実績報告書 P.138)</u></p>	
--	--	--

【(小項目)3-1-2】	(2) 自己収入確保の状況	【評定】													
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。</p> <p>中期計画:その他必要な収益を確保し、適切な財務内容の実現を図る観点から、刊行物の販売及び事務所内の会議室等の一般利用を促進し、自己収入の確保に努める。</p> <p>年度計画:刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入等の自己収入の確保に努める。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">実績報告書等 参照箇所</p> <p style="text-align: center;">実績報告書 P.139～140 参照。</p>				H19	H20	H21	H22	—	A	A	A		
H19	H20	H21	H22												
—	A	A	A												
評価基準	実績	分析・評価													
<p>【自己収入確保の状況】</p> <p>・刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入等の自己収入の確保に努めたか。</p>	<p>(2) 刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入により、自己収入の確保に努めるため、以下の取組を行った。(実績報告書 P.139～140)</p> <p><u>過度の利益追求により本来の趣旨を逸脱することがないように配慮しながら、収支構造の改善に少しでも寄与するよう自己収入の確保に努めた。</u></p> <p>○ 刊行物販売に係る収入(実績報告書 P.139)</p> <p>平成 16 年度より特定非営利活動法人「学校経理研究会」を販売元とし、「今日の私学財政」等の刊行物の委託販売を行っている。<u>平成 23 年度の刊行物による収入は 2,197 千円で販売による利益は 1,708 千円であった。</u></p> <p>平成 23 年度に販売した刊行物は 25 種、1,124 冊であり、平成 22 年度の 21 種、1,344 冊を下回った。</p> <p>なお、これらの刊行物は業務上、私学へ情報の還元を行うことを第一の目的としており、その上で販売も行っているものである。</p> <p>[刊行物販売状況]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・刊行物販売冊数</td> <td style="text-align: right;">1,124 冊(平成 22 年度 1,344 冊)</td> </tr> <tr> <td>・当期販売益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">刊行物販売収入</td> <td style="text-align: right;">2,197 千円(平成 22 年度 2,542 千円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売原価(印刷費)</td> <td style="text-align: right;">△489 千円(平成 22 年度△529 千円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">当期販売益</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding-top: 5px;">1,708 千円(平成 22 年度 2,013 千円)</td> </tr> </table> <p>(注)金額は消費税込みで計上している。</p> <p>※「今日の私学財政」は冊子として刊行しているほか、学校法人ポータルサイトに掲載しており、各法人において集計データのダウンロードが可能となっている。また「今日の私学財政平成 23 年度版 高</p>	・刊行物販売冊数	1,124 冊(平成 22 年度 1,344 冊)	・当期販売益		刊行物販売収入	2,197 千円(平成 22 年度 2,542 千円)	販売原価(印刷費)	△489 千円(平成 22 年度△529 千円)	当期販売益	1,708 千円(平成 22 年度 2,013 千円)	<p>東日本大震災の影響にもかかわらず、刊行物の販売収入及び事務所内会議室貸与収入等の自己収入の確保に努め、利益を上げていることは評価できる。</p>			
・刊行物販売冊数	1,124 冊(平成 22 年度 1,344 冊)														
・当期販売益															
刊行物販売収入	2,197 千円(平成 22 年度 2,542 千円)														
販売原価(印刷費)	△489 千円(平成 22 年度△529 千円)														
当期販売益	1,708 千円(平成 22 年度 2,013 千円)														

等学校・中学校・小学校編」は、被災した岩手県・宮城県・福島県の学校法人の基礎調査票提出期限を遅らせたことから、刊行が年度末となり、販売期間が確保できなかった。

○ 事務所貸与に係る収入(実績報告書 P.140)

九段事務所内にある食堂及び講堂等の会議室については、自己収入の増加を図る観点から一般に貸会議室等として開放している。

平成 23 年度は、東日本大震災の発生に伴う前年度 3 月の利用減少から若干回復し、平成 22 年度を上回った。[7,924 千円(平成 22 年度)→8,353 千円(平成 23 年度)]

◆項目別自己収入状況

(単位:千円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	金 額	金 額	前年度 増減額	金 額	前年度 増減額	金 額	前年度 増減額	金 額	前年度 増減額		
刊行物販売収入	1,905	3,810	1,905	4,113	303	2,542	△ 1,571	2,197	△ 345		
事務所貸与料	7,312	7,740	428	9,199	1,459	7,924	△ 1,275	8,353	429		
宿舍使用料	1,305	1,688	383	1,430	△ 258	1,329	△ 101	1,539	210		
セミナー収入	1,950	0	△ 1,950	315	315	3,630	3,315	2,710	△ 920		
講師派遣料	1,365	1,561	196	1,650	89	1,350	△ 300	810	△ 540		
そ の 他	472	318	△ 154	425	107	270	△ 155	506	236	情報開示手数料等	
合 計	14,309	15,117	808	17,132	2,015	17,045	△ 87	16,115	△ 930		



【(中項目)3-2】	2 財務内容の管理・運営の適正化	【評定】 A				
【(小項目)3-2-1】	(1) 財務内容の透明性等の確保の状況	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。</p> <p>中期計画:事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図る。</p> <p>また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士の監査を継続する。</p> <p>年度計画:事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させる。決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成22事業年度決算内容のダイジェスト版に加え、財務状況の経年推移を作成し、公表する。</p> <p>また、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士による監査を実施し、平成22事業年度独立監査人による監査報告書を公表する。</p>			H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A	
		実績報告書等 参照箇所				
		実績報告書 P.141~146 参照。				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【財務内容の透明性等の確保の状況】</p> <p>・事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させたか。</p>	<p>事業ごとの評価分析・業務報告書の公表内容の充実・公認会計士の監査を実施するため、以下の取組を行った。(実績報告書P.141~142)</p> <p>○ 事業ごとの厳格な評価及び分析(実績報告書P.141)</p> <p><u>中期目標(中期計画・年度計画)に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。</u></p> <p>また、<u>年度計画を作成する過程において、中央教育審議会大学分科会における報告内容を取り入れる等、多様な私立学校のニーズに対応した事務・事業の見直し等が年度計画に反映できるように取り組んでいる。</u></p> <p>○ 事業経費に係る予算配分及び執行(実績報告書P.141~142)</p> <p><u>予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図</u></p>	<p>事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を予算配分や業務運営の効率化に反映させている。決算情報・セグメント情報について公表内容の充実を図っている。また、財務諸表等に係る会計監査人による監査を実施し、適正性及び信頼性を確保している。</p> <p>資産については、実物資産及び金融資産ともに保有の必要性が認められ、規模及び活用・運用状況も適正である。</p>				

・平成22事業年度決算内容のダイジェスト版、財務状況の経年推移を作成し、公表したか。

・公認会計士による監査を実施し、平成22事業年度独立監査人による監査報告書を公表したか。

り、またその他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。業務運営の効率化にあたっては、四半期ごとの実績額について、予算執行の進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査等を行い、予算の計画的及び効率的な執行等により経費の節約を図った。

○ 決算情報・セグメント情報に関する公表内容の充実(実績報告書P.142)

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「総務省は事業報告書について、主要な損益の発生要因等を明らかにするなど、独立行政法人の運営状況等について国民に分かりやすい形での情報開示を行うため、標準的な様式を定める。」とされた。

これを受けて業務報告書に係る掲載内容を平成20年度より改訂し、法人概要等の「基本情報」、「事業説明」に加え、「簡潔に要約された財務諸表」、事業の種類別セグメント情報などの「財務情報」を掲載した。平成21年度から、公表内容の充実を図る観点から決算内容のダイジェスト版として助成業務(助成勘定)及び共済業務(短期勘定、長期勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の5勘定の決算の概要を作成した。さらに平成23年度から、財務状況の経年推移として「主要な経営指標等の推移とリスク管理債権」を作成した。これらの内容と、会計監査人による平成22事業年度監査報告書を併せ、決算承認後の平成23年11月14日にホームページで公表することにより、国民に分かりやすい形での情報開示を行った。

○ 財務諸表等に係る会計監査人による監査(実績報告書P.142)

独立行政法人は、独立行政法人通則法により財務諸表について会計監査人の監査を受けなければならないこととされている。助成業務については独立行政法人に準じた管理手法が導入されているものの、会計監査人の監査を受ける義務について事業団法には規定されていない。しかし、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に監査法人による監査を導入しており、平成23年度においても引き続き以下のとおり監査を実施した。

監査報告書の公表については、決算報告会を経て文部科学大臣の決算承認後、ホームページに公表している。

**【実物資産】**

(保有資産全般の見直し)

- ・ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
- ・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。
- ・ 「勸告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

**【実物資産の保有状況】**

○ 実物資産の名称と内容、規模(実績報告書 P.144～145)

助成勘定において保有する土地、建物等は、九段事務所及び職員寮 2 棟の土地、建物である。九段事務所内にある会議室は、自己収入の増加を図る観点から従来より一般に貸会議室として開放している。

助成勘定においては、九段事務所のほか、職員寮の土地・建物を保有しているが、職員寮については、国立寮は入居率 78%、中井寮は入居率 100%となっており、助成業務の保有する資産について遊休状態になっているものはない。

九段事務所については、私学振興政策の中心的実施機関として、学校法人等への助成・貸付事業を行うとともに、喫緊の課題である学校法人の経営活性化・再生支援に積極的に取り組んでいる。

私学振興を円滑に実施するためには、学校法人に対するきめ細かな相談体制を確立するなど、サービス向上に努めることが求められている。なかでも、近年少子化等の影響を受け、学校法人を取り巻く経営環境の激化に伴い、各法人の経営改善への取組に対する支援業務がさらに拡大する傾向にあり、それらの法人との直接的な行き来が年々増大している。

また、中央教育審議会大学分科会の第四次報告でも示されている「文部科学省及び事業団の経営相談機能を充実し、学校法人の経営者が将来的な方向性を早期に判断し得るように促す」ためには、文部科学省との連携が必須である。

以上のことから、私学振興事業を適切かつ総合的、効果的に推進していくために九段事務所そのものを保有する必要がある(九段事務所については、事務室 3 フロアー、役員室 5 室、会議室 7 室)。

職員寮の入居率は、国立寮 78%、中井寮 100%となっており、遊休状態になっているものはなく、職員の居住場所を確保するため必要である。

さらに役員宿舎については、遠隔地より就任した理事長について通勤の利便上、事業団事務所近傍に居住を保有する必要がある。

なお、事業団の保有する固定資産については、事業団減損処理基準(平成 19 年 3 月 30 日理事長裁定)に基づき、助成業務の各事

業に関して、中期計画に照らし、業務の実績が著しく低下しているか否かについて定量的指標を設け判断しているが、遊休状態になっているものや稼働率が著しく低下した状態が続いているなど減損が認識または減損の兆候がある固定資産はなく、減損の計上はないことから見直しの状況にはない。

建物概要一覧

施設名	項目 開所年月日	建築基準法による面積(m <sup>2</sup> )		登記簿上による延べ面積(m <sup>2</sup> )	建物概要 (登記上)	登記簿上の土地面積(m <sup>2</sup> )	所在地
		建築面積	建物延面積				
九段事務所	年月日 S50.11.8	1,120.38	6,104.20	5,873.27	地上6階	1,717.01	東京都千代田区富士見1-10-12
中井深交寮※	S39.5.30	39.73	119.13	119.13	地上3階	79.80	東京都新宿区中井1-12-8
国立深交寮※	S54.10.11	313.48	697.32	609.52	地上3階一部2階	661.15	東京都国立市中1-6-19
助成勘定所有計		1,473.59	6,920.65	6,601.92		2,457.96	

(注)1. 中井深交寮、国立深交寮については、開所年月日不明のため、建物を登記した日を記載している。  
(注)2. 中井深交寮はS39年4月28日に、国立深交寮はS54年7月5日に竣工式を行っている。  
(注)3. 敷地全てが事業団保有、建物全てが単独に使用する庁舎等である。

実物資産の借上げ状況

施設名等	所在地	借上対象	借上先	借上面積	借上料
役員宿舎	東京都新宿区 市谷甲良町	建物及び付属設 備	民間	71 m <sup>2</sup>	2,400 千円

(資産の運用・管理)

- ・ 資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。
- ・ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

○ 有効活用の可能性等の多寡(実績報告書 P.145～146)

九段事務所内にある食堂及び講堂等の会議室については、資産の有効活用及び自己収入の増加を図る観点から一般に貸会議室等として開放している。運営業者の選定にあたっては、平成21年度より複数年契約を導入した一般競争入札を行い、事業団の収入は平成21年度以降3年間について当月売上高(職員食堂分は除く)の10%(平成20年度6%)となっている。

以上のことから、事務所内会議室の収入は、平成21年度は前年度を大幅に上回ったが、平成22年度は、利用企業等の経費の削減による利用減に加え、東日本大震災の発生による利用減により前年度実績を下回った。しかし、平成23年度は若干回復し、前年度実績を上回った。

(平成20年度:7,740千円、平成21年度:9,199千円、平成22年度:7,924千円、平成23年度:8,353千円)

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組  
(実績報告書 P.146)

九段事務所内にある食堂及び講堂等の会議室の有効利用については、平成 24 年度以降 3 年間についての運営業者の選定に係る一般競争入札を行った結果、当月売上高の 15%(平成 21 年度～23 年度の 3 年間 10%)となり、一層の収入増加が見込まれる。

【金融資産の保有状況】(実績報告書 P.143)

(金融資産の名称と内容、規模)

○ 現金・預金(実績報告書 P.143)

現金・預金の平成 23 年度期末残高は、16,339 百万円となっている。

助成勘定における現金・預金のそのほとんどが、受配者指定寄付金事業により受け入れた寄付金 12,201 百万円(74.7%)である。

受配者指定寄付金は私立学校の教育と研究のために、一般から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する制度である。この制度を利用して私立学校に寄付をした会社等法人は、法人税法上、支出した寄付金の全額を損金に算入することが認められており、私立学校に寄付をした場合に寄付金支出額全額を損金算入できる唯一の制度となっている。

一方、一般経理の現金・預金は、4,137 百万円(25.3%)となっており、これは、翌年度の期首(5 月まで)に発生する貸付金の財源とするほか、人件費等の業務経費(3 億円)や財政融資資金借入金等の元利金返済額(20 億円)にも充てられる。

○ 有価証券(実績報告書 P.143)

有価証券の平成 23 年度期末残高は、5,507 百万円となっており、全て学術研究振興基金で保有しているものである。

学術研究振興基金は、事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、その運用益をもって、私立大学等における学術研究に直接必要な経費の助成を行うことを目的に設定されたものである。

(資産の運用・管理)

- ・ 資金の運用状況は適切か。
- ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。
- ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

【資金運用の基本方針の有無とその内容】

(実績報告書 P.143～144)

○ 資金運用の基本方針(実績報告書 P.143～144)

助成勘定において保有する有価証券は事業団自身が長年の募金活動によって積み上げた基金であるため、国債、地方債、政府関係機関債、安全確実な社債とし、満期保有を原則とした運用方針としている。

事業団における余裕金の運用については、日本私立学校振興・共済事業団法第三十九条第一項で定められており、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならないとされている。

1. 国債、地方債その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得  
(文部大臣の指定する有価証券)
  - 一 特別の法律により法人の発行する債券
  - 二 貸付信託の受益証券
  - 三 その他確実と認められる有価証券で、あらかじめ文部大臣の承認を受けたもの
2. 銀行その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得
3. 信託業務を営む金融機関への金銭信託

また、社債、特定社債及び公社債型投資信託の取得については、信用ある格付機関からA格以上の格付けを取得したものとし、運用している。

○ 資金の運用体制の整備状況及び法人の責任の分析状況(実績報告書 P.144)

この運用を評価するための基準は特段設けていないが、監事による会計監査(月例及び決算)において、有価証券在高や資金運用状況について監査を受けるとともに、事業団内部に設けられた資産運用部会において、半期ごとの資金運用状況について評価を受けている。

なお、平成23年度の学術研究振興基金の運用益は89百万円であった。

(債権の管理等)

- ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- ・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。

- ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【貸付金・未収金等の債権回収の実績】

- 回収計画の有無とその内容(再掲)(**実績報告書 P.68**)  
事業団では、各貸付先法人の償還期日及び償還額に基づき、当該年度の回収計画を策定し、実施している。
- 回収計画の実施状況(再掲)(**実績報告書 P.68・144**)  
平成 23 年度全体の回収計画額(各貸付先法人から償還が予定されている貸付金の総額)65,282,390 千円に対する回収実績額は 64,773,040 千円となり、回収率は 99.22%となった(繰上償還及び延滞債権額を除く)。  
なお、回収計画額と回収実績額との差額 509,350 千円は、平成 23 年 9 月に発生した新規滞納 800 千円(1 法人)、平成 24 年 3 月に発生した新規滞納 264,920 千円(4 法人)、長期滞納法人の 225,590 千円(15 法人)及び償還猶予法人の 18,040 千円(2 法人)の平成 23 年度分である。  
事業団では、新規滞納発生法人については融資課が電話督促等による早期回収を、長期滞納法人については審査・管理室が個別法人の状況を把握したうえで債権の回収に努めている。

- 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合(**実績報告書 P.71**)  
平成 23 年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権(貸倒懸念債権・破産更正債権等)の割合は 2.56%と前年度と比較し 0.66%増加した。これは東日本大震災による影響を自己査定に反映させた結果、延滞債権に区分した法人(7 法人)があったこと、新規に長期滞納(6 か月以上元利金を滞納)した法人(1 法人)があったことによりリスク管理債権額が増加したためである。

【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】

- 貸付の審査に係る取組(**実績報告書 P.70**)  
(適切な貸付の審査に係る取組)  
平成 23 年度においても引き続き、信用格付(金融庁による「預金等受入機関に係る検査マニュアル」に準じ、事業団が作成した債務者区分をいう。)により、学校法人等に係る信用リスクを把握

<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</li> <li>・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> <li>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</li> </ul>	<p>するとともに、貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひょう並びに必要に応じて行う現地調査等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検討し、学校法人等への適切な貸付けを行った。</p> <p>○ 回収率の向上に向けた取組(実績報告書 P70)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握することにより、滞納の抑制に努めた。</li> <li>・ 返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、面談、実地調査、文書などによる督促を迅速に行い、3ヶ月以上の延滞債権の発生を抑え、早期の滞納解消・回収を図った。</li> <li>・ 貸付先法人のうち滞納法人、貸出条件緩和法人及び近い将来不良債権化が予測される法人に対して、事業団の経営支援部署等と連携するとともに、必要に応じて顧問弁護士の助力を得るなど効果的な手段を講じることにより、債権の保全・回収に努めた。</li> </ul> <p>○ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況(実績報告書 P.146)</p> <p>助成業務は国からの運営費交付金を受けずに業務を遂行しており、その運営は、貸付事業に係る貸付金利息と借入金利息等の利息収支差額を財源として、人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄い、利益が計上された場合には、これを財源として、私学教職員の研修事業に対する助成金の交付及び長期勘定への繰入れを行うなど、いわば私立学校に利益を還元する循環型パッケージ事業の業務運営を実施している。</p> <p>このような業務の性格上、私立学校に対するサービスを前提とした事業展開を行っていることから、特許権、商標権のような知的財産を保有する必要性が無く、今後も保有する予定はない。</p>	
---	---	--



<p>(重要な財産の処分等に関する計画)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</li></ul>	<p>○ 重要な財産の処分に関する計画(実績報告書 P.146)</p> <p><u>実物資産をはじめとして、重要な財産の処分に関する計画はない。</u></p>	
--	---	--

【(小項目)3-2-2】	(2) 財政状態の健全性の確保の状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標: 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させる。また、財務状態の健全性の確保及び財務内容等の一層の透明性を確保する。</p> <p>中期計画: 総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財務状態の健全性の確保に努めることとし、特に信用リスクについては、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p> <p>年度計画: 総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財務状態の健全性の確保に努めることとし、特に信用リスクについては、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		<p>実績報告書等 参照箇所 実績報告書 P.147~153 参照。</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【財政状態の健全性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財務状態の健全性の確保に努め、特に信用リスクについては、適正な貸倒引当金の設定を行ったか。</li> </ul>	<p>(2) 総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財務状態の健全性の確保に努めることとし、特に信用リスクについては、適正な貸倒引当金の設定を行うなど、以下の取組を行った。 <b>(実績報告書 P.147~153)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理に係る取組【再掲】(実績報告書 P.151) <ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定基準に基づく債務者区分 貸付債権のもつ信用リスクの程度を把握し、適切なリスク管理を行うため、「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」に準じた自己査定基準に基づく債務者区分(①破綻先、②実質破綻先、③破綻懸念先、④要注意先のうち要管理先、⑤要注意先のうちその他、⑥正常先)を行った。 滞納法人に対しては、顧問弁護士の意見を踏まえ、面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸付条件緩和法人等のリスクの高い法人については、融資部の審査・管理室と学校法人の経営支援を行う私学経営情報センターとが密接な連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めたが、平成 23 年度は東日本大震災の被災状況を反映させた結果、平成 23 年度末のリスク管理債権額は 15,467 百万円となり、前年度に比べ 3,708 百万円増となった。この結果、リスク管理債権額の総貸付残高に対する割合は 2.56%となった。</li> <li>適正な貸倒引当金の設定 貸倒引当金については、平成 21 年度に、「貸付事業(助成業務)の改善充実に関する検討会議」を立ち上げ、近年の民事再生適用時の担保価値の減額状況、少子化の進行による私学の経営状態の悪化に備えるため、貸付債権の将来における損失の可</li> </ul> </li> </ul>	<p>総合的なリスク管理、債権の適切な回収を図ることなどにより、財務状態の健全性の確保に努め、信用リスクについては、適正な貸倒引当金の設定を行っている。</p> <p>また、自然災害等に関係するリスクも含め、組織全体で取り組むべき重要なリスクの把握・対応が適切に実施されている。</p>			

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> </ul>	<p><u>能性を見据え、監査法人の助言を参考に貸倒引当金の算出のための基準である自己査定基準について、格付けに係る債務者区分の区分方法を見直し、改正した。</u></p> <p><u>平成 23 年度決算では、貸倒引当金について担保評価の見直し等により 589 百万円の積み増しを行い、今後の損失の可能性に備え適正な貸倒引当金の設定を行った。</u></p> <p>また、東日本大震災により被害を受けた貸付先法人の被災状況を自己査定に反映し、貸倒引当金を積み増すことにより適切なリスク管理を実施した。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 23 年度の助成業務における、総合的なリスクマネジメントに向けた取組(実績報告書 P.147~149) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>リスク分析</u> 平成 22 年度に分類した 64 項目のリスクについて 136 項目に分類し、分類した個々のリスクについて「考えられる原因」、「現段階での対応」及び「今後の検討課題」を分析して取りまとめた。</li> <li>・ <u>リスク評価</u> リスク評価を実施するため、その影響度、発生可能性を基にリスク評価を実施した。 <u>リスクの評価基準として、「影響度」と「発生可能性」の2つの基準を設け、これによりリスク評価を行った。</u> これら2つの基準を基に、個別のリスクの影響度と発生可能性を乗じて数値化して、リスクマネジメント検討チームを開催し、リスク評価を実施し、その結果を基に以下の取組を行った。</li> <li>・ <u>リスクマップの作成</u> <u>リスクへの対応の優先順位の目安として、1でリスク評価した結果である 136 項目のリスクを可視化する作業としてリスクマップを作成した。</u> リスクマネジメントの目的は、リスクマップの④「回避・低減」、③「移転・低減」、②「回避・低減」の領域にある「影響度」、「発生可能性」が高いリスクに対し何らかの対応策を講じることにより、①の「受容」の範囲内に低減させることである。</li> <li>・ 優先対応リスクの抽出 リスク評価結果に基づき、優先して対応するリスクを抽出</li> </ul> </li> </ul>	
---	---	--

し、今後の対応計画につなげることとした。

- ・ 助成業務のリスクマネジメントへの取組みについて(報告)の作成

平成 23 年度のリスク管理への取組内容については、「助成業務のリスクマネジメントへの取組みについて(報告)」として作成し、理事長をはじめ全理事・監事に説明の上、理事長までの供閲(平成 24 年 3 月 30 日付け)とした。

- ・ 事業団における自然災害等に関係するリスクへの対応について

① 災害対策マニュアルの改訂

事業団では、不測の災害が発生した場合に、的確かつ迅速に対処するため「日本私立学校振興・共済事業団災害対策要綱」を定めるとともに、「災害対策マニュアル」を作成している。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、一部内容を改訂し、内部職員向けポータルサイトへ掲載(平成 24 年 7 月)して役職員に周知した。

災害対策マニュアルの主な内容は、職場内外での災害発生時の初期行動や帰宅又は事務所内残留(待機)の判断、事業の継続に関する活動について等となっており、地震発生時における公共機関の機能麻痺による職員等の帰宅については、職員の帰宅困難となるリスクを回避するための 9 項目(①内閣府や東京都などからの待機要請、②発生時刻(日没までに帰宅できるか)、③天候(今後の予報を含む)、④余震発生状況、⑤停電の有無、⑥交通機関の運行状況、⑦道路状況(被害・混雑状況・火災発生の有無)、⑧本人の希望や特殊事情(自宅までの距離、家族・自宅の安否確認)、⑨帰宅する場合、同一方向に向かう人は集団で行動する等)を災害対策マニュアルに追加し、帰宅可能かどうかを総合的に判断することとした。

② 職員の安否確認

また、通信インフラが機能不全に陥った場合の職員の安否確認については、「災害用伝言ダイヤル」等を利用して、確認する等、連絡方法について災害対策マニュアルに掲載し周知を図っている。

<p>・ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等（<b>実績報告書 P.121</b>）</p> <p>○ 中期目標（中期計画・年度計画）に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、各年度終了後自主的に「年度計画の実績自己点検評価（助成業務）」を取りまとめ、5月の理事会において報告している。</p> <p>また、<u>年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理を行っている。</u>第1四半期については、特筆すべき実績が少ないことから第2四半期から進捗管理を行うこととした。中期計画、年度計画及び事業団部会での留意点を記載したシート「平成23年度計画の上半期実績と下半期以降の予定（助成業務）」（平成23年9月13日作成依頼、平成23年10月14日提出期限）を各課調整のうえ取りまとめ、平成23年11月4日の中期計画・実績評価部会において、年度計画の進捗状況を確認し、役員等に説明を行い、情報を共有するとともに、平成23年11月24日付けで理事長まで供閲とした。</p> <p><u>第3四半期の進捗状況については、平成24年度計画（予算及び人事等含む）策定の参考資料ともなることから各課からのヒアリング（平成24年1月上旬から中旬）を行い、平成23年度の年度計画の達成状況及び達成見込みを中期計画・実績評価部会で確認し、役員等に説明を行い、情報を共有するとともに、平成24年1月31日付けで理事長まで供閲とした。</u></p> <p>法人のミッションの役職員への周知徹底については、執行役員会議、運営審議会、理事会等の議事内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底が図られた。また、理事会の議事録を内部職員向けポータルサイトに掲載し、議事内容の周知を図った。</p>	
---	---	--

【(中項目)3-3】	3 人件費の削減等	【評定】 <b>A</b>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標: 役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行う。また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等の趣旨に沿って独立行政法人等が行う人件費削減の取組を参考としつつ、同様の取組を行う。</p> <p>中期計画: 役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた必要な見直しを進める。</p> <p>また、平成22年度の人件費を平成17年度(970百万円)と比べて5%以上削減することを目安として所要の取組を行う。</p> <p>ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当は含まない。</p> <p>年度計画: 中期計画の人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の抑制に努める。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	B	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.154~155 参照。			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【人件費の削減等】</p> <p>・ 中期計画の人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の抑制に努めたか。</p>	<p>人件費の削減について、以下の取組を行った。(実績報告書 P.154~155)</p> <p>○ 人件費の削減への取組(実績報告書 P.154)</p> <p>事業団は、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)において「共済組合類型の法人」と整理されており、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)の総人件費改革の実行計画等の「特殊法人及び認可法人」の対象外となっている。</p> <p>しかしながら、助成業務については、中期目標で『「行政改革の重要方針」の趣旨に沿って独立行政法人等が行う人件費削減の取組を参考としつつ、同様の取組を行う。』と指示され、中期計画において『平成22年度の人件費を平成17年度(970百万円)と比べて5%以上削減することを目安として所要の取組を行う。』ことを掲げている。</p> <p>中期計画に係る人件費削減については平成22年度に達成しているが、平成23年度についても、業務の効率性・有効性に配慮しつつ、引き続き管理職の3ポスト(企画室次長、システム管理室次長、私学経営情報センター次長)について兼務をさせている。</p> <p>また、東日本大震災に係る融資業務の増大に対し、他の部署の職員2名を併任発令(一時的に応援する異動)する人事を平成23年9月1日より平成24年1月31日(うち1名は12月31日)まで実施した。</p> <p>超過勤務の抑制に関しては、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部ポータルサイト及び館内放送を通じて定時での退勤を促したほか、文部科学省に対して、あらためて協力を要請した。</p> <p>さらに定例の会議において、毎月の進捗状況をグラフ等で確認するな</p>	<p>人件費削減については、平成23年度の人件費の実績額は843,167千円(予算額921,252千円)となり、平成17年度実績額に比べ6.5%、平成17年度予算額に比べ9.9%の削減であり、着実に実施している。</p> <p>福利厚生費の見直しは社会一般の情勢及び職員のモチベーション維持の観点から、必要最小限の支出は行うなど弾力的に対応することも考慮されたい。</p>			

ど、部署ごとに超過勤務抑制に取り組んだものの、実績額が東日本大震災の復旧支援への対応等の結果 42,811 千円となり、平成 22 年度の 39,905 千円を上回るようになった。

この結果、平成 23 年度の人件費の実績額は 843,167 千円(予算額 921,252 千円)となり、平成 17 年度実績額に比べ 6.5%(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた率)、また、平成 17 年度予算額に比べ 9.9%(同上)の削減となった。

【総人件費改革への対応】

- ・ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。

【総人件費改革への対応】(実績報告書 P.155)

(単位:千円、%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
人件費予算額 (対 17 年度削減率)	969,770	966,491 (△0.3%)	965,253 (△0.5%)	964,167 (△0.6%)	933,589 (△3.7%)	921,252 (△5.0%)	921,252 (△5.0%)
人件費決算額 (予算執行率)	933,557 (96.3%)	935,522 (96.8%)	940,122 (97.4%)	916,386 (95.0%)	861,214 (92.2%)	833,972 (90.5%)	843,167 (91.5%)

また、実績による削減状況は、平成 22 年度人事院勧告を踏まえた給与改定等を考慮した場合は以下のような削減率となる。

(単位:千円、%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
人件費決算額	933,557	935,522	940,122	916,386	861,214	833,972	843,167
決算額による 対 17 年度 人件費削減率	—	0.2%	0.7%	△1.8%	△7.7%	△10.7%	△9.7%
人件費削減率 (補正值)※	—	0.2%	0%	△2.5%	△6.0%	△7.5%	△6.5%

※人件費削減率(補正值):「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分の増減率を除いた削減率である。

平成 18 年、19 年、20 年、21 年、22 年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ 0%、+0.7%、0%、-2.4%、-1.5%である。

【給与水準】

- ・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

【諸手当・法定外福利費】

- ・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

（役職員の報酬・給与等の水準の公表について）（実績報告書 P.155）

独立行政法人は、総務大臣が定める「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与等の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、役職員の報酬・給与等の水準の公表を行っている。本事業団については当該ガイドラインに基づく公表の対象外とされているため、国からラスパイレス指数は提供されていないものの、業務運営の透明性を確保するとともに、その説明責任を果たすため、自主的に給与等の実態をとりまとめ、実績を公表している。今年度も役職員の報酬・給与等について取りまとめ平成 23 年 7 月 29 日にホームページに公表した。

（福利厚生費の見直し状況）（実績報告書 P.155）

平成 20 年 7 月に総務省より国におけるレクリエーション経費の取扱い（総人恩総第 774 号 平成 20 年 7 月 30 日）の通知が出され、レクリエーション経費の平成 20 年度予算の執行については「既に契約したもの以外の経費については、支出しないものとする。既に契約したものでも、国民から批判を受けるようなものは解約するなど適切に対応するものとする。」とされた。これにより、事業団においても、国の取扱いに準じて、平成 20 年度より①厚生施設利用補助の法人支出②職場における役職員互助組織に対する法人支出を全て取りやめた。

なお、レクリエーション経費以外の福利厚生費として、法定福利費（私学共済長期掛金、同短期掛金、介護掛金、児童手当拠出金、労働保険料）のほか、健康診断及び常備薬代といった役職員の健康保持・増進に係る支出をした。



【(中項目)3-4】	4 期間全体に係る予算	<b>【評定】</b> A																																																																				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期計画:期間全体に係る予算 別紙1 年度計画:予算 別紙1		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <b>実績報告書等 参照箇所</b> 実績報告書 P.156~157 参照。				H19	H20	H21	H22	—	A	A	A																																																									
H19	H20	H21	H22																																																																			
—	A	A	A																																																																			
<b>評価基準</b>	<b>実 績</b>			<b>分析・評価</b>																																																																		
【収入】	<b>【平成 23 年度収入状況】(実績報告書 P.157)</b> 単位:百万円 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政府出資金</td> <td>28,166</td> <td>28,166</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>99,188</td> <td>14,500</td> <td>△84,688</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>私学振興債券</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>70,387</td> <td>74,272</td> <td>3,885</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>12,945</td> <td>11,912</td> <td>△1,033</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>339,391</td> <td>339,381</td> <td>△10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>14,008</td> <td>15,207</td> <td>1,199</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>△3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>48</td> <td>2,718</td> <td>2,670</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>569,254</td> <td>491,280</td> <td>△77,974</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)百万円未満切り捨てである。</p> <p><b>【主な増減理由】</b>          ※1 貸付金の実績減による借入金の減          ※2 貸付回収金の実績増          ※3 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減          ※4 受入寄付金の実績増          ※5 補助金返還額の増等</p>			収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	政府出資金	28,166	28,166	0		借入金	99,188	14,500	△84,688	※1	私学振興債券	5,000	5,000	0		貸付回収金	70,387	74,272	3,885	※2	貸付金利息	12,945	11,912	△1,033	※3	預金利息	3	9	6		国庫補助金	339,391	339,381	△10		受入寄付金	14,008	15,207	1,199	※4	受入基金	6	3	△3		基金受取利息	110	110	0		雑収入	48	2,718	2,670	※5	計	569,254	491,280	△77,974		収支報告は適正と評価できる。	
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																		
政府出資金	28,166	28,166	0																																																																			
借入金	99,188	14,500	△84,688	※1																																																																		
私学振興債券	5,000	5,000	0																																																																			
貸付回収金	70,387	74,272	3,885	※2																																																																		
貸付金利息	12,945	11,912	△1,033	※3																																																																		
預金利息	3	9	6																																																																			
国庫補助金	339,391	339,381	△10																																																																			
受入寄付金	14,008	15,207	1,199	※4																																																																		
受入基金	6	3	△3																																																																			
基金受取利息	110	110	0																																																																			
雑収入	48	2,718	2,670	※5																																																																		
計	569,254	491,280	△77,974																																																																			

【支出】

【平成 23 年度支出状況】（実績報告書 P.157） 単位：百万円

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
貸付金	143,854	60,151	△83,703	※6
借入金償還	53,977	54,857	880	※7
借入金利息	9,494	8,442	△1,052	※8
私学振興債券償還	6,000	6,000	0	
債券利息	1,093	1,073	△20	
債券発行諸費	19	19	0	
助成金	100	100	0	
交付補助金	339,391	339,381	△10	
配付寄付金	14,008	13,637	△371	※9
学術研究振興費	130	129	△1	
人件費	1,115	1,052	△63	※10
一般管理費	171	160	△11	※10
業務経費	454	418	△36	※10
長期勘定へ繰入	70	100	30	
雑支出	35	2,702	2,667	※5
計	569,916	488,226	△81,690	

(注)百万円未満切り捨てである。

【主な増減理由】

※5 補助金返還額の増等

※6 貸付金の実績減

※7 財政融資資金の繰上返済による増

※8 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減

※9 配付寄付金の実績減

※10 人件費・経費の節減による減



収益の部	366,575	367,753	1,178
経常収益	366,518	367,703	1,185
補助金等収益	339,391	339,381	△10
貸付金利息⑧	12,932	11,824	△1,108
			※6
寄附金収益	14,143	13,769	△374
			※7
財務収益	3	9	6
雑益	48	2,718	2,670
			※5
臨時利益	56	50	△6
前期損益修正益⑨	56	50	△6
当期総利益	479	219	△260
総費用(D-A-B-C)	12,662	11,813	△849
利息収支差	2,400	2,426	26
(⑧+⑨)-①-②-③)			
人件費、一般管理費、業務 経費等(⑤+⑥+⑦)	1,770	1,642	△128
貸倒引当金繰入(④)	168	589	421
当期総利益(再掲)	479	219	△260

(注)百万円未満切り捨てである。

**【主な増減理由】**

- ※1 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減
- ※2 配付寄附金の実績減
- ※3 貸倒引当金の増
- ※4 人件費・経費の節減による減
- ※5 補助金返還額の増等
- ※6 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減
- ※7 受入寄附金の実績減

<b>【(中項目)3-6】</b>	6 期間全体に係る資金計画	<b>【評定】</b> <b>A</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期計画:期間全体に係る資金計画 別紙3 年度計画:資金計画 別紙3		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 実績報告書 P.160~161 参照。			

評価基準	実績				分析・評価
<b>【資金計画】</b>	<b>【平成 23 年度資金計画】(実績報告書 P.161)</b> 単位:百万円				資金計画は適正と評価できる。
	区分	計画額	実績額	差引増減額	
	資金支出	664,155	733,407	69,252	
	業務活動による支出	569,660	487,861	△81,799	
	交付補助金支出	339,391	339,381	△10	
	貸付による支出	143,854	60,151	△83,703	
				※1	
	長期借入金の返済による支出	53,977	54,857	880	
				※2	
	借入金利息支出	9,494	8,442	△1,052	
				※3	
	私学振興債券の償還による支出	6,000	6,000	0	
	債券利息支出	1,093	1,071	△22	
	受配者指定寄付金の配付による支出	14,008	13,563	△445	
				※4	
	学術研究振興費の交付による支出	130	129	△1	
	人件費支出	1,029	1,004	△25	
				※5	
	その他の業務支出	681	3,260	2,579	
				※5、6	
	法人税等の支払額	—	0	0	
	投資活動による支出	94,325	245,345	151,020	

定期預金の預入による支出	—	63,776	63,776
譲渡性預金の預入による支出	94,325	181,551	87,226
有形固定資産の取得による支出	—	18	18
投資有価証券の取得による支出	—	0	0
財務活動による支出	170	200	30
助成金の交付による支出	100	100	0
長期勘定へ繰入による支出	70	100	30
翌年度への繰越金	11,765	13,239	1,474
資金収入	663,577	733,481	69,904
業務活動による収入	541,080	463,065	△78,015
国庫補助金収入	339,391	339,381	△10
貸付金の回収による収入	70,387	74,272	3,885 ※7
貸付金利息収入	12,888	11,889	△999 ※8
長期借入による収入	99,188	14,500	△84,688 ※9
債券の発行による収入	5,000	5,000	0
受配者指定寄付金の受入による収入	14,008	15,136	1,128 ※10
基金利息の受取額	108	108	0
その他の業務収入	105	2,769	2,664 ※6
利息の受取額	3	9	6
投資活動による収入	94,325	242,246	147,921
定期預金の払戻による収入	—	60,826	60,826
譲渡性預金の払戻による収入	94,325	181,420	87,095

る収入			
財務活動による収入	28,172	28,169	△3
民間出えん金の受入による収入	6	3	△3
政府出資金の受入による収入	28,166	28,166	—
前年度よりの繰越金	12,343	13,165	822
(注)百万円未満切り捨てである			
【主な増減理由】			
※1 貸付金の実績減			
※2 財政融資資金の繰上返済による増			
※3 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減			
※4 配付寄付金の実績減			
※5 経費の節減による減			
※6 補助金返還額の増			
※7 貸付回収金の実績増			
※8 貸付額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違による減			
※9 貸付金の実績減による借入金の減			
※10 受入寄付金の実績増			

<b>【(大項目)4】</b>	IV 短期借入金の限度額	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期計画:短期借入金の状況 年度計画:短期借入金の状況		H19	H20	H21	H22
		—	—	—	—
		実績報告書等 参照箇所			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<b>【短期借入金の有無及び金額】(実績報告書 P.162)</b> なし				

<b>【(大項目)5】</b>	V その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	<b>【評定】</b> A			
<b>【(中項目)5-1】</b>	1 施設・設備に関する計画	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期計画:なし 年度計画:なし		H19	H20	H21	H22
		—	—	—	—
		実績報告書等 参照箇所			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
施設・設備に関する計画 ・施設及び設備に関する計画はあるか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	<b>【施設・設備に関する計画】(実績報告書 P.162)</b> なし				

※必須記載事項のうち、評価基準については、政策評価・独立行政法人評価委員会より示される評価の視点等に基づき、毎年適宜更新する。



【(中項目)5-2】	2 人事に関する計画	【評定】 A			
【(小項目)5-2-1】	(1) 適切な人事配置の状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。</p> <p>中期計画:業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行う。</p> <p>年度計画:人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>実績報告書 P.163～165 参照。</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【適切な人事配置の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>人事管理は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>人事異動基本方針に基づき職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行うため以下の取組を行った。(実績報告書P.163～165)</p> <p>○「人事異動基本方針(平成19年3月20日理事長決裁)」は、助成業務における文部科学省独立行政法人評価委員会による毎年度の「業務の実績評価」及び共済業務における共済運営委員会の意見を聴いて理事長が行う毎年度の「取組みの実績評価」の結果を踏まえ、今後の業務運営について一層の効率化を図るとともに、透明性の確保と説明責任の履行に定めるために策定した。(実績報告書P.163)</p> <p>○平成24年度人事異動については、人事異動基本方針に基づき、<u>職員の適性、各部署の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長相当職に対してヒアリングを行い、これを参考にして適正な人員配置に努めた。</u></p> <p>なお、平成23年度においては、管理職に退職者が出なかったことから昇任人事は行わなかった。(実績報告書P.163)</p> <p>○東日本大震災に係る融資業務の増大に対応するため、他の部署の職員2名を併任発令(一時的に応援する異動)し、平成23年9月1日から平成24年1月31日(うち1名は平成23年12月31</p>	<p>人事異動基本方針に基づき職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を適切に行っている。</p>			

日)まで実施した。(実績報告書 P.163)

- 管理職者の登用については、「平成 24 年度管理職登用候補者の選考について」に基づき、課長補佐職として 2 年以上の経験を有する者に提出させたレポート及び人事関係資料を用い、選考委員会により候補者の選考を行った。

平成 24 年度の人事異動における管理職への昇任人事については、当該候補者の中から、理事長が登用する者を決定した。(実績報告書 P.163)

- 人事に関する計画の有無及びその進捗状況(実績報告書 P.164)  
(常勤職員の削減状況)(実績報告書 P.164)

常勤職員については、特に計画的な人員削減を行っているわけではないが、第二期中期計画開始時の人員から増加させることのないように努めている。

- (常勤職員、任期付職員の計画的採用状況)(実績報告書 P.164)

常勤職員については、退職者数や人件費削減を勘案して採用人数を決定している。平成 23 年度には 2 名を採用(うち 1 名は非常勤職員から登用)した。

任期付職員については、平成 23 年度計画における「文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。」により、採用を検討している。

- (資格や専門的な能力を有する者の採用状況)(実績報告書 P.164)

資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うにあたり、平成 23 年度計画における「文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。」により、日本公認会計士協会の協力を得て、公認会計士試験合格者を対象として任期付契約職員採用試験を実施した。

募集については、当事業団のホームページ、刊行物に加え、日本公認会計士協会の求人・求職マッチングサイト「JICPA Career Navi」に登録して幅広く実施した。

採用試験は面接試験とし、事業団業務に適應できるかどうかを判断した。この試験を実施した結果、平成 23 年 6 月より私学経営

	<p>情報センターに2名、9月より融資部に1名、合計3名を採用した。 なお、契約期間は原則として2年間としている。</p>	
--	---	--

【(小項目)5-2-2】	(2) 人材確保に向けた取組状況	【評定】 <b>A</b>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。</p> <p>中期計画:優れた人材を確保するため採用方法の充実を図る。</p> <p>年度計画:文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努める。</p>		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.166～167 参照。			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【人材確保に向けた取組状況】</p> <p>・ 文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法により優れた人材の確保に努めたか。</p>	<p>(2) 文部科学省文教団体職員採用試験を行うほか、資格や専門的な能力を有する者等を随時採用する方法を検討するなどして優れた人材の採用に努めるため以下の取組を行った。(実績報告書 P.166～167)</p> <p>○ 文部科学省文教団体職員採用試験(実績報告書 P.166)</p> <p><u>平成 23 年度においても、試験日(実施日:平成 23 年 5 月 22 日)を早期(平成 15 年度までは、7 月末)に設定することにより、優秀な人材の確保に努め平成 23 年 4 月に 1 人(うち助成業務 0 人)、9 月に 2 人(うち助成業務は 1 人)を採用した。</u></p> <p>・ 平成 25 年度採用予定者の募集に係る広報について</p> <p>* <u>就職情報サイト(リクナビ)に掲載を開始した(平成 24 年 3 月 1 日)。</u></p> <p>* <u>試験要項等を事業団ホームページに掲載した(平成 24 年 3 月 19 日)。</u></p> <p>* <u>試験要項等を大学宛に発送した。(平成 24 年 3 月 7 日)</u></p> <p>* <u>受験希望者に対する事業説明会を 2 度実施した。</u></p> <p>○ 多様な方法による優れた人材の採用方法についての検討及び実施(実績報告書 P.167)</p> <p>文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法による優れた人材の採用方法について検討した。この結果、<u>非常勤職員から常勤職員に登用する制度により、平成 24 年 1 月に 1 名に登用した。</u></p> <p>○ 資格や専門的な能力を有する者等を随時採用する方法の検討</p>	<p>文部科学省文教団体職員採用試験の活用のほか、多様な方法による優れた人材の採用方法として、公認会計士試験資格を有する専門的能力者を採用する等優れた人材の確保に努めており、評価できる。</p>			

及び実施(実績報告書 P.167)

- ・ 資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うにあたり、文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法として、日本公認会計士協会の協力を得て、公認会計士試験合格者を対象として任期付契約職員採用試験を実施した。
- ・ 募集については、当事業団のホームページ、刊行物に加え、日本公認会計士協会の求人・求職マッチングサイト「JICPA Career Navi」に登録して幅広く実施した。
- ・ 採用試験は面接試験とし、事業団業務に適応できるかどうかを判断した。
- ・ この試験を実施した結果、平成23年6月より私学経営情報センターに2名、9月より融資部に1名、合計3名を採用した。なお、契約期間は原則として2年間としている。

○ 多様な雇用形態の活用(実績報告書 P.167)

以下の取組を通じて必要な人材を確保した。

- ・ 職員の資質向上を図る観点から、文部科学省との人事交流を実施した。
- ・ 平成22年度に引き続き、非常勤職員を人事課、経理第一課に配置した。

<b>【(小項目)5-2-3】</b>	(3) 職員の資質・能力向上に向けた取組状況	<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期目標:業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。 中期計画:計画的に研修を行うなど職員の資質向上を図る。 年度計画:今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づき、一般研修として管理職研修、係長・主任研修、新入職員研修、人事院式監督者研修等を、専門研修として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。		<b>A</b>			
		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 実績報告書 P.168～171 参照。			

評価基準	実績	分析・評価
<b>【職員の資質・能力向上に向けた取組状況】</b> ・ 研修実施要領に基づき、一般研修及び専門研修を実施したか。	(3) <u>日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領(平成12年5月29日理事長決裁)に基づき</u> 、職務と責任の遂行に必要な知識・技能等を修得させ、その他必要な職員の能力・資質等を向上させるために <u>組織的かつ計画的に以下の研修を行っている</u> 。(実績報告書P.168～171) <input type="radio"/> <u>新任管理職研修(実績報告書 P.168)</u>  <input type="radio"/> <u>管理職研修(実績報告書 P.168)</u>  <input type="radio"/> <u>係長・主任研修(実績報告書 P.168)</u>  <input type="radio"/> <u>新入職員に対して、ビジネスマナーや各業務における職務の概要等の修得を目的とした研修(実績報告書 P.169)</u>  <input type="radio"/> <u>文部科学省文教団体共同職員研修会(実績報告書 P.169～170)</u>  <input type="radio"/> <u>私立学校の活性化に向けた勉強会(実績報告書 P.170)</u>  <input type="radio"/> <u>ビジネス実務法務研修(実績報告書 P.171)</u>  <input type="radio"/> <u>職員内部研修(実績報告書 P.171)</u>	研修実施要領に基づき、多彩なプログラムにより、効果的かつ活発な研修を実施していると評価できる。

【(中項目)5-3】	3 研修等助成に関する計画	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>中期目標:私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。</p> <p>中期計画:私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。</p> <p>年度計画:私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図る。</p>		A			
		H19	H20	H21	H22
		—	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		実績報告書 P.172 参照。			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【研修等助成に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図ったか。</li> </ul>	<p>私立学校教育の振興上必要と認められる教職員の研修等に対する助成事業の充実を図るため、以下の取組を行った。(実績報告書 P.172)</p> <p>助成事業は、<u>私立学校教育の振興上必要と認められる事業(①私立学校の教職員の相互扶助、②私立学校の教職員の福祉、③私立学校の教職員の研修を目的とする事業など)を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、当該事業についての助成金を交付する事業である。現在、私立学校教職員の資質の向上のため財団法人(平成24年4月1日から一般財団法人)私学研修福祉会(以下「福祉会という。）」が行う各種研修事業への助成及び私立学校教職員の福利厚生</u>の充実を図るため事業団の年金給付事業である長期給付事業(長期勘定)の長期給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰入れを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校教職員の研修事業に対する助成金の交付 <p>国公立と並んで公教育の担い手である私立学校の教職員の質的向上を図るための研修事業は、我が国の高度な教育研究実現のために重要であり、私学振興の観点からも一層の充実、発展が望まれているところである。また、公立の教職員の研修に要する費用が法的に保障されているのに対し、<u>私学の教職員の研修に対する公的助成制度はないことから、この格差是正のためにも、福祉会が行う私立学校教職員の研修事業への助成は必要と考えられる。</u></p> </li> <li>長期勘定への繰入れ <p>従前の旧私立学校教職員共済組合が実施する年金給付事業に対して交付していた助成金は、平成10年の統合による事業団発足に伴い、勘定間の資金の繰入れ処理となり、「長期勘定へ繰入</p> </li> </ul>	<p>教職員の研修等に対する助成事業の充実を継続して図っている。</p>			

れ]として整理した。

○ 財団法人 私学研修福祉会概要(P.16 参照)(**実績報告書P.172**)

財団法人 私学研修福祉会は、私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、昭和 31 年に全私学の総意のもとに設立された団体であり、私学教職員の資質向上を図るため各種の研修事業を実施するとともに、私立学校教職員の福利厚生を図るために、各種研修会等の会議室、宿泊室を整備し、私立学校の中央センターとしての機能と役割を果たしその運営にあたっている。

現在、私学教職員の資質向上を目的として、各種研修会事業、海外研修事業、研修成果刊行等事業を行っている。

○ 助成金等の財源の確保(**実績報告書P.173**)

事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含む全ての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。そのうえで、決算において利益が生じた場合に、これを財源として助成事業を実施していることから、助成事業の充実は貸付事業における収益の確保が前提となっている。

○ 平成 23 年度の交付・繰入れ状況(**実績報告書P.173～174**)

平成 23 年度は、前事業年度の損益上の利益金 386,628 千円のうち、100,000 千円を福祉会が実施する各種研修会事業等に、100,000 千円を共済業務が行う長期給付事業に繰入れた。

・ 研修事業に対する助成金の交付

平成 23 年度は、「各種研修会事業」に対して助成を行い、交付額は、対前年度同額の 100,000 千円を平成 24 年 2 月 27 日に交付した。

また、福祉会からは、研修の実施状況及び助成金交付の適切性・合理性を把握するため「研修事業費助成金に係る事業の実績報告書」等の提出を受けている。

・ 長期勘定への繰入れ

平成 23 年度は、共済業務が行う年金給付事業である長期給付事業(長期勘定)に対して、対前年度 30,000 千円増の 100,000 千円の繰入を平成 24 年 2 月 27 日に行った。



<b>【(中項目)5-4】</b>	4 中期目標期間を超える債務負担	<b>【評定】</b> —			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 中期計画:なし 年度計画:なし					
		—	—	—	—
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
<b>【中期目標期間を超える債務負担】</b> ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	なし				